

とくしまの教育

Education of Tokushima

2008. No.416

10月

平成20年10月 発行 徳島県教育委員会

Contents

- 教育委員長からのメッセージ—— 1
- 教育委員会の新しい構成—— 1
- 教職員の不祥事に係る「緊急アピール」について—— 2
- 県内公立学校施設の耐震化の状況と取組—— 3
- 「とくしま教育の日」について—— 4
- 学校支援ボランティア（学校支援地域本部事業）について—— 5
- 近畿高等学校総合文化祭徳島大会について—— 5
- 徳島県教育振興計画の策定について—— 6
- 富岡西高校・貞光工業高校の新学科設置について—— 6
- 人権教育の充実に向けて—— 7
- 教育参事室より—— 8
- 新教育委員の紹介—— 8
- いにしえ夢街道交流企画のお知らせ—— 8

教育委員長からのメッセージ

はじめに

このたび、教育委員長に就任いたしました三好登美子でございます。

まずは、度重なる教職員の不祥事につきまして、痛恨の極みであり、今こそ教職員の皆様が、初心に立ち返り、自らの問題として重く受け止めてほしいと思います。不祥事防止と信頼の回復のため、一丸となって取り組みましょう。

さて、現在、少子高齢化の進行、国際化や情報化の急速な進展等により、社会状況が大きく変化しております。そうした中、学校においては、「子どもたちのモラルや学ぶ意欲の低下」「いじめや不登校」等、多くの課題が指摘されております。

国におきましては、平成18年の教育基本法の改正に続き、学校教育法など教育3法が改正され、また、新しい学習指導要領が示され、「言語活動」「理数教育」「伝統や文化に関する教育」「小学校段階における外国語活動」などが盛り込まれ、平成24年度に全面实施されることとなりました。

さらに、改正後の教育基本法に新たに明記された教育の目標や理念の実現に向け、教育振興基本計画が策定され、教育の目標達成のため取り組むべき施策などが示されました。

このような、様々な教育改革が進められる重要な時期を迎え、教育委員長として、身が引き締まる思いであります。

学校・保護者・地域の連携を

子どもたちにはそれぞれ個性があり、夢があり、未来があります。どのように社会が変化しても柔軟に対応しながら、自らを尊重すると同時に他者も尊重し、たくましく生きる力を持てるよう、学校・保護者・地域が連携し、それぞれの立場で子どもたちを導いて行くことが大切だと思います。

単なる知識・理解にとどまらず、思考力、判断力、表現力や学習への意欲までも含めた「確かな学力」を育成するとともに、人間としての基本的な倫理観や規範意識、命の大切さや他人を思いやる心などをしっかりと身につけた「豊かな心」を育成することが重要です。

また、人間の活動の源であり「生きる力」の重要な要素である体力の向上を図るとともに、健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図り、「健やかな体」を育成することも重要な課題です。

本県教育の目標の実現に向けて

教育委員会では、社会の変化や教育を巡る様々な課題に適切に対応するため、今後5年間に取り組むべき施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として「徳島県教育振興計画」を策定いたします。

今後は、教職員の皆様とともに、この計画の基本目標である「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」の実現を目指し、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のご協力をお願い申し上げます。



徳島県教育委員長
三好登美子

教育委員会の新しい構成

委員長

三好登美子
元高等学校教員

委員（委員長職務代理者）

山田喜三郎
（株）アルボレックス
代表取締役社長

委員（委員長職務代理者）

佐藤盛仁
真言宗御室派別格本山
箆蔵寺 住職

委員

柿内慎市
（株）徳島銀行
代表取締役頭取

委員

村澤普恵
（財）国際交流協会
国際交流・協力シニア
コーディネータ

委員（教育長）

福家清司

教職員の不祥事に係る「緊急アピール」について

◆経緯◆

本年度に入り、飲酒運転をはじめとした不祥事に対する懲戒処分が極めて多数に及んだことを受け、去る7月30日の県教育委員会において、すべての教育委員から早急に新たな不祥事防止のための取組を行うよう指示がなされると同時に、教職員一人ひとりに対して本県教育の信頼回復に向けた取組を行うよう、次の緊急アピールが発出されました。

緊急アピール

教職員の皆さんへ

誠に遺憾なことでありますが、本年4月以降、県教育委員会が行った懲戒処分は、懲戒免職4件を含む8件に及んでいます。また、現職の教員が逮捕されるという事件が、このほかに2件発生しています。これほど短期間に、しかも重大な事案が数多く発生するという事は、極めて深刻な事態であると言わざるを得ません。

これまで、服務規律の確保・不祥事防止のため、すべての関係者が努力を積み重ねてきたにもかかわらず、このような事態となったことは、本県教育への県民からの信頼を大きく損ない、児童生徒に対する教育活動においても、重大な支障を生じさせるものであり、遺憾の極みというほかありません。

本日の教育委員会において、教育長をはじめとして教育委員会事務局の幹部職員に対し、教育委員会委員長から、今後このような事態を再び起こすことのないよう、不退職の決意をもって早急に新たな不祥事防止のための取組を行うよう強く指示しました。

県教育委員会としては、このような深刻な事態において、教職員の皆さん一人ひとりが、他人事ではなく、自らの問題として事態を受け止め、取り組んでほしいと考えており、この機に、委員長をはじめすべての委員が、教職員一人ひとりに向けて、次のことを改めて強く訴えます。

- ・教員としての高い倫理観を持って、一人ひとりが自らを厳しく律してほしい。

子どもたちの人格形成に直接かかわるという重大な職務を担っている教員には、強い使命感と高い倫理性が求められています。子どもたちは、常に、皆さんの姿を見て成長し、保護者や地域住民も常に教員の言動に注目しています。教員としての不祥事は、学校教育全体に対する信用を著しく損なうものであることを深く心に刻んでいただき、公務の内外を問わず、常に高い倫理観を持って、行動をしてほしいと思います。

- ・周りの教員とのチームワークの中で、切磋琢磨し、喜びや悩みを共有しあってほしい。

学校教育の営みは、一人の教員による指導のみでなく、すべての教職員のチームワークの下で取り組まれてこそ、真に教育効果を発揮するものです。日々の教育の実践の中では、時に、壁にぶつかり、悩みや迷いを感じることもあるかもしれませんが、皆さんの周りには、ともに手を取り、助け合える仲間がいます。一人で抱え込むのではなく、互いに喜びや悩みを共有し合い、切磋琢磨する中で、教員としての力量を高め、そして、存分に力を発揮してほしいと思います。

- ・日々の教育活動に熱意をもってあたり、一日も早い信頼回復に向けて取り組んでほしい。

教育活動は、教員と児童生徒・保護者等といった関係者相互の信頼関係を基礎として成り立つものです。一度、失われた信頼を回復するには、多くの時間と努力が必要となりますが、決意に満ちて教育の道を志した、初心に立ち返って、日々の教育活動に熱意をもって取り組んでほしいと思います。

このアピールは、本県教育の信頼回復に向けた取組のスタートラインであり、今後は実行あるのみです。そして、二度と不祥事を起こさないという結果を出さなければなりません。よりよい明日の「徳島の教育」を創っていくため、県教育委員会としても、堅く決意を持って、すべての教職員の皆さんとともに取り組んでいきます。

平成20年7月30日



第1回教職員不祥事再発防止対策会議

徳島県教育委員会

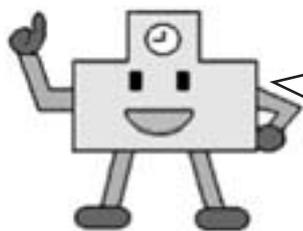
委員長	村 澤 普 恵
委員	三 好 登美子
委員	柿 内 慎 市
委員	山 田 喜三郎
委員	佐 藤 盛 仁
委員	福 家 清 司

◆今後の取組◆

去る8月29日、有識者等の委員8名からなる「教職員不祥事再発防止対策会議」を設置しており、年内を目途に再発防止策を取りまとめる予定としています。現在、事例を基にした学校内における倫理意識の醸成のための取組や、チェックシステムの構築などを論点課題として検討を進めており、実効性のある再発防止策の取りまとめを目指しています。

教職員の皆様には、今後とも、引き続き、緊急アピールの内容等を常に念頭に置きながら、本県教育の信頼回復に向けた、なお一層の取組をお願いします。

県内公立学校施設の耐震化の状況と取組



東南海・南海地震が、今世紀前半にも発生することが予測されており、本県でも強い揺れや津波による甚大な被害が想定されることから、学校においても施設の耐震化を喫緊の課題として取り組んでいるところです。

また、学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす学習の場であり、安全性、防災性など、生命を守る安全・安心な施設であるとともに、その多くが非常災害時の応急避難場所に指定されていることから、その安全性の確保は極めて重要です。



(地震による被害状況)



(耐震補強例)

市町村立小中学校施設については、全国平均と比較して本県の耐震化率は低い状況であり、学校施設の耐震化は緊急の課題として取り組む必要があります。県としても、従来から行っている講習会及び市町村に対する指導・助言に加えて今年度から、次のようなことを行うこととしました。

- ・市町村の耐震化を進めるため、県独自の財政支援制度をつくった。
- ・「市町村公共施設耐震化促進センター」を設置し、技術的側面から市町村を支援する体制をつくった。

このような取り組みにより、より早期に小中学校の耐震化が完了するよう、市町村を支援・指導してまいります。

県立学校施設では、耐震化のスピードアップを図るため、「改築事業」と併せて、工事費が安価で工期の短い「耐震改修事業」による耐震化を実施しており、既に6校（徳島商業、阿波、川島、富岡西、鴨島養護、城ノ内）については耐震改修工事が完了したところです。20年度においてさらに2校（名西・城西）が完了予定であり、引き続き12校で耐震診断・設計を実施する予定です。

今後、各学校と連携をはかりながら平成27年度までに県立学校施設の耐震化の完了を目指してまいります。

(参 考)

文部科学省が公立学校施設を対象とした耐震改修状況調査の耐震化率の結果（平成20年4月1日現在）

公立小中学校 48.2%（全国平均62.3%）
公立高等学校 42.9%（全国平均64.4%）
特別支援学校 55.0%（全国平均80.5%）

(単位：棟)

耐震改修状況	全棟数	新耐震	旧耐震	耐震化率	補強済み棟数	耐震性の無い棟数
公立小中学校	1,225	441	784	48.2%	149	635
公立高等学校	319	90	229	42.9%	47	182
特別支援学校	40	15	25	55.0%	7	18

「とくしま教育の日」

はぐくみの心が拓く
未来とくしま

(とくしま教育の日 標語)

徳島県では、県民の皆さんが教育について考え、理解を深めていただき、教育の充実と発展の契機となるよう、県条例により、11月1日を「とくしま教育の日」と定めています。

(11月1日は、昭和23年に徳島県教育委員会が発足した日です。)

県教育委員会では、市町村、学校、教育機関や民間団体との連携・協力のもと、11月1日～7日の「とくしま教育週間」を中心とした時期に、教育の振興にふさわしい事業を実施しています。県民の皆さんに、教育に対する関心、理解を深めていただくため、児童生徒の保護者や地域の方々が積極的に御参加いただけるよう、よろしくお願いいたします。



実施事業の概要

※教育課題に関連した事業

- 子どもの読書活動の推進を図る交流会
- 子育て支援のための講演会
- 健康・食育に関する講演会
- 人権教育に関する講演会や研究大会

※地域等との交流連携事業

- オープンスクールや学校開放講座
- 交流学習会や出前講座などによる幼・小・中・高校間の他校種と交流
- 環境、福祉などのボランティア活動を通じた交流
- 野外体験、文化体験、職業体験などの体験活動を通じた交流
- 文化祭、体育祭などによる交流

主な県主催事業

- 地域未来学講座 (10/26ほか 総合教育センター)
- 徳島県藍青賞表彰式 (11/1 総合教育センター)
- 徳島県学力向上フォーラム (11/1 総合教育センター)
- ハートtoハートつながるtwoハート作品表彰式 (11/1 郷土文化会館)
- 博物館等の高校生以下無料開放 (11/1～7 文化の森各館、鳥居記念博物館)
- 徳島県立総合高等学校「まなびーあ徳島」奨励賞交付式 (11/2 総合教育センター)
- 徳島県高校生産業教育展 (11/9 総合教育センター)
- 特別支援教育講演会 (11/9 総合教育センター)
- 第28回近畿高等学校総合文化祭 (11/14～23 郷土文化会館ほか)

※実施事業の詳細は、県ホームページ内の教育委員会ページで公開中

学校支援ボランティアで 学校が変わる！地域が変わる！

学校支援地域本部事業が始まっています！

文部科学省は、平成20年度から「学校支援地域本部事業」を立ち上げました。全国各市町村に「学校支援地域本部」、いわば、地域につくられた、地域住民による学校の応援団を概ね中学校区を単位として設置しようとするものです。学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としています。

「学校支援地域本部」は、基本的には、その校区の学校支援ボランティア活動の方針等が議論される場である「地域教育協議会」、学校教育の支援に意欲のある地域住民である「学校支援ボランティア」、そして、学校と「学校支援ボランティア」との連絡調整を行い、学校と地域住民をつなぐ「地域コーディネーター」によって構成されます。



地域住民が行うことのできる「学校支援ボランティア」活動例には、次のようなことが考えられます。

- ◆学習の支援：授業の補助、ドリルの採点、実験や実習の補助、読み聞かせ ……学習サポーター
- ◆部活動の支援：部活動の指導の補助 ……部活動アシスタント
- ◆環境整備：花壇や植え込みの手入れ、学校図書館の整備や貸出 ……環境サポーター
- ◆安全パトロール：登下校時の通学路の安全指導、校内見回り ……スクールガード
- ◆学校行事の支援：運動会や文化祭、地域との交流会などの際のゲストティーチャーや準備補助 ……ゲストティーチャー

本事業、この地域ぐるみの取組の展開により、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間が増え、学校の教育活動のさらなる充実が図られるとともに、地域住民が自らの学習成果を生かす場が学校教育へ広がり、地域の教育力の向上が期待されます。

本県においても、4市町において「学校支援地域本部事業」が始まっています。学校支援地域本部事業、学校支援ボランティア活動は、学校教育と社会教育、学校と地域住民の双方の理解のもと、まさに協働で行われます。地域ぐるみの協働は、これからの子どもたちの教育の可能性を大きく拓けます。この取組を着実に進めていきましょう！

学校支援ボランティアが学校を変え、地域を変え、子どもたちを大きく育みます！

第28回近畿高等学校総合文化祭徳島大会が「阿波の地より 舞いあがれ 文化の踊り子たちよ」をテーマに次のとおり開催されます。徳島県を含め、近畿2府8県の高校生の文化活動に燃える姿を、先生方や生徒の皆さんにもご覧いただきたいと思ひます。ぜひ会場にお越しください。

開催日程及び会場 平成20年11月14日(金)～11月23日(日)

部 門	開 催 会 場	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
総 合 開 会 式	徳島市立文化センター		○								
合 唱、器 楽・管 弦 楽	徳島文理大学むらさきホール									○	
吹 奏 楽	鳴門市文化会館										○
マーチングバンド・バトントワリング	鳴門・大塚スポーツパーク アミノバリューホール			○							
日 本 音 楽	徳島県郷土文化会館										○
郷土芸能、吟詠剣詩舞	徳島県郷土文化会館									○	
演 劇	徳島県郷土文化会館	○	○	○							
美 術 ・ 工 芸	徳島県郷土文化会館								○	○	○
書 道	徳島県郷土文化会館		○	○	○	○					
写 真	徳島県郷土文化会館		○	○	○	○					
放 送 文 化	徳島県立二十一世紀館										○
囲 碁	ホテル千秋閣		○	○							
将 棋	ホテル千秋閣									○	○
新 聞	四国大学交流プラザ あいちゃん うづまるくん		○	○							
小倉百人一首かるた	徳島県立中央武道館			○							
協 賛 茶 道	徳島県郷土文化会館・徳島市立徳島城博物館		○	○							
協 賛 文 芸	徳島市立文化センター		○	○							
閉 会 式	鳴門市文化会館										○

近畿高等学校総合文化祭
開催まで、あと1ヶ月！

※すべて入場無料ですが、総合開会式の観覧には入場券が必要です。
※ホームページ <http://www.kinsou.tokushima-ec.ed.jp>

本県教育の新しい指針となる「徳島県教育振興計画」を策定します

徳島県教育振興計画

策定の趣旨

- 近年の社会の大きな変化に対応した教育が求められている中で、国においては改正された教育基本法に基づき、本年7月に「教育振興基本計画」が策定されました。
- 本県においても、教育を取り巻く環境が大きく変化し、教育をめぐる様々な問題が指摘されてきており、それらの課題に適切に対応することが求められています。
- そうしたことから、国の計画や、「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」との整合性を図りながら、本県教育の目指すべき方向を明らかにし、その実現に向けて今後5年間に取り組むべき施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、この計画を策定します。

基本理念

生涯にわたる「学び」の中で、時代の変化に対応し、自己実現をめざす人を育てます

社会全体で教育力の向上に取り組む、豊かな社会の創造に参画できる人を育てます

郷土に誇りを持ち、国際的視野に立って行動できる人を育てます

基本目標

郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり
～地域の個性に根ざし、未来を拓くオンリーワン教育の実現～

計画期間

5年間（平成20年度～平成24年度）

計画の特徴

- 計画の施策の中から、「重点的に取り組む事業」を取り出すとともに、できるだけ数値目標を掲げて、「県民の皆様に分かりやすい計画」とします。
- 毎年度、施策・事業の検証を行うとともに、数値目標の達成状況を点検し、その結果を公表します。また、その検証結果に基づき施策や事業の見直しに努め、「進化する計画」とします。

富岡西高校に「理数科」、貞光工業高校に「建設科」を平成21年度に設置します

富岡西高校

学科名 理数科（単位制）

めざす生徒像

- 自然科学に興味・関心があり、ねばり強く継続して真理を追究しようとする生徒、より専門的な高等教育機関において、研究活動に取り組む意欲を有する生徒の育成をめざします。

教育内容

- 数学・理科の各分野の能力をバランス良く伸ばすため、3年間で最高44単位まで理数系の科目を学ぶことができます。
- 探究的な態度や創造的な能力の育成を図る課題研究、大学や企業の先端技術や研究に触れる学校行事を実施します。

貞光工業高校

学科名 建設科

めざす生徒像

- 工業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、将来の土木、建築などの産業界を支える生徒、高度情報化や新しい技術に対応し、地域社会に貢献できる生徒の育成をめざします。

教育内容

- 1年生の前期で、工業に関する基礎的な知識と土木・建築両分野の特性を学びます。後期からは、土木・建築それぞれの分野に分かれ、専門性を高める教育に取り組みます。
- 地域の伝統文化に関する研究や地域貢献活動など地域との連携を重視した工業教育を行います。

●●●●● 人権教育の充実にもついで ●●●●●

人権及び人権教育をめぐる社会状況

平成19年の「人権擁護に関する世論調査」(内閣府)によると、この5～6年の間に、「日本で、人権が侵害されるようなことは多くなってきた」と答えた人の割合が42.0%で、前回の調査(平成15年実施)よりも6ポイント増えています。徳島県においても、差別的な言葉が安易に使われたり、インターネット等の電子掲示板に人権侵害にあたる書き込みが行われたりしている状況があります。こうした現状をみたとき、次のような課題が浮かび上がってきます。

- ・人権の意義や重要性についての正しい知識や理解が十分でない。
- ・人権上問題のある状況に接したとき、それらを鋭く見抜く感性や人権に対する細かな配慮が、その態度や行動に現れるような人権感覚が十分に身につけていない。

また、子どもたちは自分に自信がもてず、自らの将来や人間関係に不安を抱えている現状もあります。「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことを実感として捉え、人への尊敬と信頼を基盤として豊かにつながり合える、そんな経験を重ねる中で、すべての子どもたちに自己実現を図ってほしいと願わずにはいられません。

学校における人権教育の取組

学校では、このような課題をしっかりと捉え、すべての子どもたちが「この世の中に生まれてきてよかった」という思いをしっかりともてるよう、徹底して人権尊重を基盤とした教育に取り組んでいくことが大切です。特に、次のようなことが求められます。

- ・すべての教育活動の中で、子どもたちが個性を発揮し、互いに認め合える場を設定し、自尊感情を育てていくこと
- ・身のまわりにある人権に関わる問題や社会の中にある人権問題を見抜き、子どもたち自身が自分の問題として深く考えられるよう、指導内容や指導方法を改善・充実させること

その際、様々な人々との出会いやふれあいをとおし、人間の生き方に迫る取組が大切です。まさに、「どう生きるのか」ということを、教職員自身も一人の人間として、子どもたちとともに答えを導き出していく取組であるといえます。

共に磨き合い高め合う研修の充実

こうしたことは、平成20年3月に告示された新学習指導要領の理念である「生きる力」の育成、そして、その中で示されているコミュニケーションや感性・情緒、知的活動の基盤である言語能力の育成や体験活動の充実、また、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるといった指摘とも深くかかわっています。新学習指導要領に基づき編成する教育課程にも、「徳島県人権教育推進方針」を踏まえて、適切に人権教育を位置づけ、その充実を図ってください。そのため、教職員自身が自らの人権意識の高揚に努め、指導力の向上をめざして、共に磨き合い高め合う研修の充実に取り組んでいただくようお願いいたします。



ワークショップ活用能力養成講座
(会場：総合教育センター)

教育参事室より



教育参事 小島 信子

学校は、子どもたちの人生において、大きな意味をもちます。子どもたちは、日々の教科学習はもちろんのこと、学校行事やクラブ活動・部活動等を通して、様々なことを学び、成長していきます。その中であって、「生きた教材」や「人生の師」としての教員の果たす役割は重大であり、それだけに、子どもたちはもちろん保護者や地域の方々の期待には大きなものがあるのです。

しかし、残念なことに、全国的にも教職員の不祥事は後を絶たず、教職員に対する信頼も薄れてきています。それは、徳島県においても例外でないことは御承知のとおりです。

このような状況の中、この度、県内全ての市町村教育委員会を回り、教育長様方より不祥事防止への取組状況等をお伺いする機会を得ました。その場では、「ほとんどの教師は我が身をなげうって教育実践に取り組んでいるのに、不祥事のせいで教師全体の信用・信頼が失墜してしまう。」などの、憤りと嘆きの声をたくさん聞くことができました。しかしながら、このような不祥事を起こしているのも外ならぬ本県の教職員であるという事実を真摯に受け止めることも必要であると思います。この機会に、全ての教職員に、「不祥事を他人事と思わず、今一度、その使命と責任を強く自覚していただきたい。」と、切にお願いしたいと思います。

平成14年12月文化審議会「文化芸術の振興に関する基本的な方針について」(答申)に掲載されている「大地からの手紙」にも、

狂想曲は終わりました。／立ち止まって、青空を見上げてみませんか。／久しぶりに大地と話してみませんか。／日本は今、日本を蘇らせる「日本人の熱いから」を待っています。

とあります。
県内の教育に携わる全ての教職員のみならず、共に、保護者や県民、そして何よりも子どもたちの信頼をしっかりと回復しようではありませんか。そして、郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立したたくましい徳島の子どもづくりを、一層推進していきましょう。

新教育委員の紹介



佐藤 盛仁 氏

上田利治委員の任期満了に伴い、新教育委員に佐藤盛仁氏が7月22日付けで就任しました。

【略歴】

北海道大学経済学部卒業。
高野山大学大学院文学研究科密教学専攻修了。
真言宗御室派別格本山 普蔵寺副住職を経て、平成16年より普蔵寺住職。

いにしえ夢街道交流企画のお知らせ

県教育委員会では、国指定史跡を中心に周辺の文化財や資料館・博物館をつなぎ、県民の参加と協働により活用価値を高め、文化財を活かした魅力的な地域づくりを進めることを目的に「いにしえ夢街道推進事業」を実施しています。

事業では、県内に時代・テーマの異なる4つの活用ゾーンを設定し、広域的な整備を行うとともに、毎年県民向けのイベントを開催し、文化財情報の発信に努めています。

今回、活用ゾーンの中から美馬市を中心とする「古墳から寺院へのみち」を取り上げ、シンポジウムと特別企画展を行うことになりました。是非御参加ください。



(国指定・段の塚穴)

○シンポジウム

古墳から寺院へのみち―地域を動かす文化財―
日 時 平成21年1月18日(日) 13:00~16:30
会 場 脇町劇場オデオン座(美馬市脇町)
入 場 無料

- 内 容
- 基調講演
前園実知雄 氏
(奈良芸術短期大学 教授)
「古墳と古代寺院」
 - パネルディスカッション
三宅正弘 氏(武庫川女子大学准教授)
牧田 久 氏(美馬市長)他(予定)



(市指定・脇町劇場)

○特別企画展

美馬の古墳と寺院―古代モニュメントの世界―
日 時 平成21年1月13日(火)~1月25日(日)
会 場 美馬市脇町図書館(美馬市脇町南町、うだつの町並内)
入 場 無料
講 座 展示解説講座(2回)

主 催 徳島県教育委員会・美馬市教育委員会
財団法人徳島県埋蔵文化財センター

一人で悩まないで、相談を。 広告

田宮メンタルクリニック

院長 中西一夫

当院はカウンセリングを中心に広く精神疾患一般に対応しているメンタルクリニックです。うつ状態等の方が大半ですが、児童・学生の不登校、社会人の出社拒否等の対人・社会不安のご相談にも応じています。特に不登校の場合その背景は様々で、勉強以外に興味を持つ場合、または家庭内の葛藤等に起因するもの、さらには何らかの精神疾患が原因の場合もあります。いずれの場合も本人任せでは、なかなか改善は困難です。周囲の者、特に両親の関わりと現状に対する理解、並びに「引っ張っていく力」が求められます。当院がいくらからでも役に立つことが出来れば幸いです。

徳島市北田宮3丁目1-11 TEL.088-678-3232

HPは「田宮メンタルクリニック」で検索

診療案内	月	火	水	木	金	土	休診日
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	火曜・木曜の午後
15:30~18:00	○	×	往診	×	○	往診	日曜・祝日

- ご予約の必要はありませんが、電話予約の方を優先させていただきます。
- JR徳島本線佐古駅から徒歩20分。
- お車で越しの方は、駐車場がございます。

